

○議長（茅沼隆文）

日程第3 議案第45号 平成29年度開成町下水道事業特別会計補正（第2号）についてを議題といたします。予算書の説明を担当課長に求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

議案第45号 平成29年度開成町下水道事業特別会計補正予算（第2号）。

平成29年度開成町の下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ48万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億9,508万5,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為補正。第2条、地方自治法第214条の規定による債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

地方債補正。第3条、地方自治法第230条第2項の規定による地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成29年12月5日提出、開成町長、府川裕一。

今回の補正の理由ですが、下水道特別会計を平成31年度に公営企業会計へ移行するため、下水道公営企業会計システムの導入業務委託の増額と給与費見直し、人事異動に伴います職員給与の減額、それにあわせて、歳入のほうの町債の増額と一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

次の2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。歳入4款繰入金から7款町債まで、補正額48万5,000円の増額、歳入合計5億9,508万5,000円です。

歳出、1款総務費から5款予備費まで、補正額48万5,000円の増、歳出合計、5億9,508万5,000円です。

次の4ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為補正、次項、下水道公営企業会計システム導入業務委託利用、期間、平成30年度、限度額267万円。

第3表、地方債補正、起債の目的、公営企業会計適用債、限度額、補正前、570万円、補正後、670万円、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

次にちょっととびますけれども、18ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為補正に関する調書でございます。債務負担行為で、翌年度以降にわたるものについての、前年度末までの支出額及び当該年度以降の支出予定額に関する調書です。事項としまして、下水道公営企業会計システム導入業務委託料、限度額267万円、前年度末までの支出額はありません。

当該年度以降の支出予定額、期間、平成30年度、金額260万円、サの財源内訳

としまして、特定財源、地方債が260万円、一般財源が7万円となります。

次に、19ページをお願いいたします。第3表、地方債補正に関する調書でございます。地方債の前々年度末及び前年度末における現在高並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書です。

今回の変更箇所は、(4)公営企業会計適用債でございます。補正前の額、当該年度中、増減見込の当該年度中起債見込額570万円が補正後の額100万円増の670万円となります。

当該年度末現在高見込額も100万円増の1,040万円となります。したがって、上段の1、普通債、補正後の額の当該年度末現在高見込額も100万円増の24億7,346万4,000円となります。

次に、12ページ、13ページをお願いいたします。明細書で御説明をいたします。

2、歳入です。4款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、説明欄1、一般会計繰入金、51万5,000円の減額は、給与見直し及び人事異動に伴います職員給与の減額に伴い、一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

7款町債、1項町債、1目下水道事業債、説明欄1、公営企業会計適用債、100万円の増は、下水道公営企業会計システム導入業務委託料に関する増額でございます。

次に、14ページ、15ページをお願いいたします。

3、歳出です。1款総務費、1項下水道総務費、1目一般管理費、説明欄1、経常的一般管理の下水道項営業会計システム導入業務委託料、102万4,000円の増額は、平成31年度、公営企業会計に移行に伴います今年度委託しております、公営企業会計移行業務委託で調査しております、下水道資産台帳のデータを水道事業の企業会計と同様に、公営企業会計システムに取り入れるために業者に委託するものでございます。説明欄2、給与費、89万6,000円の減額は、給与見直しと人事異動に伴う職員給与の減額でございます。

2款事業費、1項下水道事業費、1目公営下水道事業費、説明欄1、給与費38万1,000円の増額は、給与費見直しに伴います職員給与の増額です。

5款予備費、1項予備費、1目予備費、補正額2万4,000円の減額は、歳入であります公営企業適用債、100万円と歳出の下水道公営企業会計システム導入業務委託、102万4,000円の差額を補正するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。

9番、井上議員。

○9番（井上三史）

9番、井上です。

14ページ、15ページの一般管理費で、説明欄1の経常的一般管理費に、下水道公営企業会計システム導入業務委託料が102万4,000円計上されているわけですが、また、歳入のところの12ページ、13ページでは、7款のところ、

それを町債も出してきていると説明を聞いているのですけれども、ここで基本的なことを、私はよく分からなかったので、御質問させていただくわけでございますけれども、当初予算で出てこなくて、補正でやっているというところの観点から、このシステムを導入するのは、開成町に導入するものなのか。あるいはどこか開成町外のところで導入し、その業務を委託するというので、この102万4,000円を支出するものか、その辺、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

議員の御質問にお答えいたします。

下水道の特別会計は、現在、一般管理、町の予算と同様の形の中で会計システムを行っています。それとあわせて、水道につきましては、公営企業会計という形の中で、上下水道課が独自に公営企業会計のシステムをもっておりまして、そちらのデータ移行等の確認ということで、業務を業者に委託しております。こちらの下水道のほうの特別会計も公営企業会計という形の中で移行するにあたって、水道の企業会計と同様なシステムをまず導入をしたいと考えております。その導入にあたっては、まず1点は、現在、水道の企業会計がありますので、そちらと同じシステムを入れていきたいというのは、まず、同じ企業会計が二つあって、違うそれぞれのシステムをしてみると、職員の操作等の時差が出るということで、やはり同じようなシステムを導入したい。その導入のために、現在、委託しています公営企業会計の移行に伴う調査の中で、資産台帳の調査等を行っていて、そのデータが大分出そろった中で、こちらのほうを公営企業会計システムに変換するために、そちらの業者に導入するシステムの中で取り入れるためのデータ変換等の作業をしていきたいと考えております。そちらのための今回、委託料になってございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

いまいちちょっと私、理解できなかったところなのですが、簡単に、簡潔に説明していただきたいのは、このシステムを導入するのが町という認識でよろしいのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

申しわけございません。システムの導入は、町のほうが導入する形です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

そうしますと、その運用業者に委託をするという認識でよろしいのでしょうか。経

常的一般管理費としてやるということは、今後もこの金額が来年度当初予算にのっかっていくという認識でよろしいでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

こちらに関しましては、平成30年度につきましては、こちらの公営企業会計システムの移行に伴います委託等につきましては、経常的一般管理の支出の中で行っていきたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員、どうぞ。

○9番（井上三史）

ただ、運用は、町職員というよりは、別の業者に運用を委託という確認でよろしいですか。

○議長（茅沼隆文）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

まず、1点は、まだ、来年度につきましては、その移行に伴います、各業務の委託を執行していきたいと考えております。

企業会計に移行した以降が、そちらのシステムの運用という形になりますので、こちらにつきましては、現在持っています水道の公営企業会計と同じような形の中で予算の作成時の委託等の執行をしていきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

大変申しわけございません。現在は水道事業会計のシステムは、一般会計と同様のシステムで執行しています。

ただ、来年度、再来年度までに国から下水道についても、公営企業会計に切り替えてくださいといった指示がきております。それに基づきまして、現在、水道事業会計で行っております公営企業会計と同じシステムに、この下水道事業会計も移し替えると、そういう作業が必要になるということでございます。本来であれば、平成30年度単年度でできるのではないかと、当初考えておったわけですが、思ったより作業量が多いということで、今年度中に始める必要があるというところから、今回、補正予算を計上させていただき、また、平成30年度分として、債務負担行為を設定させていただいたと、そういう手順でございます。よろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

ほかに。2番、山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

同じところでの関連質問になるのですけれども、ちょっと今回、当初予算では、公営企業会計移行業務委託料として、572万4,000円計上していますよね。今回、システム導入として102万4,000円計上するという説明を今、されたと思うのですけれども、当初、予算を組むのにここら辺まで読めなかったのかどうかというのは、ちょっと疑問が出ていると。業務量があまりにも多くて、それに対して追加なのか、システムそのものを当初見ていなくて、今回、新たに追加して補正で出しているのか。あと関連で、債務負担行為で267万限度額を上げていると思うのですけれども、そこら辺の102万4,000円との絡みがもう少し分からないので、説明をいただきたい。

○議長（茅沼隆文）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

まず、公営企業会計移行に伴います、委託を今年度当初に計上している中で、システムの移行につきましては、一般的に近隣の同じような町村の状況を見ますと、1年間で済むのではないかとということで、平成30年度に予定をしておりました。ところが、今年度、資産台帳の調査等でデータが出そろってきた中で、やはり開成町の資産のデータ量というものがかなりあるという中で、業者と確認した中で、そちらの作業を行う上では、やはり1年間ではなかなか終わらないというところが、まず一つ出てきましたものですから、今回、このところで先に平成29年度からそちらの資産のデータの整理をした中で、システムに移行するための準備をまずしていきたいと思っております。こちらにつきましては、今言われました、資産台帳、企業債の費用、また、町で管理している下水道の施設の台帳のデータを移行していくというのが、今年度予定をしているところです。

来年度につきましては、そちらのデータを公営企業会計、現在、水道で持っておりますシステムに、同じような形でデータ、金額を出すということで予定をしております。こちらにつきましては、科目等の設定、また、決裁及び区分の確認、その他の会計システムで必要なものの構築というものを平成30年度以降行っていって、平成31年度には、公営企業会計として、予算をきちんと出していきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

山田議員、質問を簡潔に分かりやすくしてください。

上下水道課長も、簡潔に回答、答弁をお願いします。

○2番（山田貴弘）

平成29年度予算、分かりますか。そこで我々に予算要求しているのは、公営企業会計移行業務委託料として572万4,000円要求しているのですよ。我々はそれを了承して、認めて予算をつけているのですよ。

今回、補正でシステム導入委託料として102万4,000円、さらに要求しているのです。当初、予算組むときというのは、当然、そういうシステム機器も合わせた中で企業会計に移行するというのが読むわけではないですか。それを補正で出してき

たのかというところを聞きたいのですよ。

それとあわせて、債務負担行為で267万円、報告をもらっているわけではないですか。これと102万4,000円との差異の部分が出てくるではないですか。これを教えてもらいたいという。

○議長（茅沼隆文）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

回答が私のほうで分かりづらいということで、まず1点は、今回、会計システム導入につきましては、平成29年度の予算当初のときには、平成30年度にシステム導入の業務委託料というものをしていくというようなスケジュールでいました。ところが、今年度に行っています、公営企業会計の業務委託料というものをしていくというスケジュールでいました。ところが、今年度行っています公営企業会計の業務委託の中での資産のデータを確認したところ、そちらの中のシステム導入が、資産の量が多いという中で、まず、確認をした中で、1年、平成30年度から始めてしまうと、そちらの移行の期間的に間に合わないものが出てくるということが分かりましたので、12月に、こちらのシステム導入の業務委託をまず先行して予算を要求しております。

こちらにつきましては、平成29年にやる事業と、来年度で行う事業というものが、公営企業会計の移行に伴う業務委託も、平成30年度まで債務負担が通ってしまっていて、大体同時並行で行わなければいけない作業というものがかなりあります。その中で今年度やる作業と来年度行う作業というものは、内容が違うものです。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

申しわけございません。平成28年度から平成30年度の予定ということで、平成29年度予算にも計上させていただいております、公営企業会計移行業務委託、これについては、移行に必要な様々なデータの整理ですとかということをやっております。今回につきましては、それを実際に執行するシステムへ移す手順なんですけれども、その内容が、これまでの作業の中からかなりボリュームがあるということで、今年度から対応する必要があると。当初は平成30年度、単年度で終わらせる予定でした。それがちょっとやはりボリューム的にかなりあるということが今年度判明しましたので、ここで早めにスタートさせていただきたいということで、補正予算を計上させていただいたものでございます。

あと、債務負担行為の件につきましては、債務負担行為は、276万円を設定させていただいておりますが、これは今回の104万円との合計の金額を大体想定しているということで経費を考えています。そのために債務負担行為を設定させていただきました。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」という者多数)

○議長(茅沼隆文)

質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。討論ありますか。

(「なし」という者多数)

○議長(茅沼隆文)

討論もないようですので、採決に入ります。

議案第45号 平成29年度開成町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(茅沼隆文)

着席ください。起立全員によって、可決いたしました。